

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回飯塚市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成29年8月3日（木） 13:30～15:30
開催場所	飯塚市役所 本庁 2階 多目的ホール
出席委員	中村委員、右橋委員、藤井委員、竹下委員、松浦委員、西園委員、田中委員、高山委員、勝田委員、江口委員、吉野委員、渡辺委員、藤田委員
欠席委員	なし
事務局職員	市民環境部：中村雅彦 医療保険課：井桁政則、佐藤幸代、原野正俊、淵上憲隆、田原裕亮、 税務課：長尾恵美子、瓜生敦之
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 諮 問 国民健康保険税率の改正等に関すること</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 国民健康保険税率の改正等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市町村国保について、医療費が高い一方で、保険料収入が得にくいといった構造。 ➤ 飯塚市では、法定外の繰入や基金の取崩しもなく、27年度の実質収支は約2億3,000万円の黒字。 ➤ 現在飯塚市では、医療分と後期高齢者支援金分については、4方式、介護納付金分については2方式を採用。 ➤ 飯塚市の平成27年度の特健診受診率は「47.7%」で、県下の市では第1位となっており、特定保健指導の実施率は「83.7%」で県下の市では第2位。 ➤ 市町村では、国保運営協議会において、県が示す市町村ごとの国保事業費納付金、これを納めるために必要な標準保険料率等を参考に、実際の国保税率等について協議。 ➤ 国保運営協議会における意見等を踏まえ、来年3月の定例会には、国保税条例等の改正案並びに予算案を提案。 ➤ 具体的な税率等について協議するのは、県からの30年度推計結果の提示後、恐らく11月以降の予定。 ➤ 市町村では、最終的な納付金額や保険料（税）率を確定させるスケジュールが非常にタイトになっており、年明け早々に国保運営協議会の開催が困難と見込まれる場合には、10月中旬以降、県が提示する30年度推計結果をもとに、国保運営協議会で十分に審

	<p>議していただき、後日確定数値に置き換える旨の了承をいただくとともに、基本的な考え方について、年内に答申を得るといったことも考えられる。</p> <p>(2) 平成 28 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 単年度収支は 287,104 千円黒字決算の見込。(1,000 円未満四捨五入) ➤ 歳出の保険給付費について、医療費が件数及び日数も減少しており、治療費及び調剤費で約 400,000 千円、高額療養費及び入院時の食事療養費等でも約 53,000 千円の減 ➤ 歳入の国保税について、平成 28 年度の税制改正に伴う低所得者保険料軽減措置の拡充により減となったもの。 ➤ 歳入の療養給付費交付金について、平成 27 年度以降の国保加入者については、制度廃止により退職者医療適用外となり、被保険者数の減少により減となったもの。 <p>(3) 平成 29 年度国民健康保険特別会計当初予算見込について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 歳出の保険給付費について、平成 28 年度決算見込を参考に見込んだもの。 ➤ 歳入の国保税について、加入世帯数・被保険者数の減少と昨年度に軽減対象範囲を拡大する改正をしたことにより減額を見込んだもの。 <p>(4) 平成 28 年度特定健康診査等の実績見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成 28 年度特定健康診査の受診率は、平成 29 年 6 月 30 日現在の速報値で 48.7%、昨年度より 1%程度上昇。 ➤ 平成 28 年度特定保健指導の対象者 1,240 人で、平成 29 年 6 月 30 日現在の保健指導修了者は 373 人。 <p>(5) 次回開催日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成 29 年 10 月上旬を予定。 <p>4 閉 会</p>
会議資料	<p>平成 29 年度 第 1 回 飯塚市国民健康保険運営協議会資料</p> <p>資料 1 国保の現況について</p> <p>資料 2 国保制度改革の概要について</p> <p>資料 3 今後のスケジュール等について</p> <p>資料 4 平成 28 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて</p> <p>資料 5 平成 29 年度国民健康保険特別会計当初予算について</p> <p>資料 6 平成 28 年度特定健康診査等の実績見込みについて</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 なし)</p>
その他	